

令和3年第3回会津坂下町議会定例会会議録

令和3年9月2日から令和3年9月14日まで第3回定例会が町役場議場に招集された。

令和3年9月7日 午前10時00分

1. 応招議員（14名）

1番 目黒克博	2番 蓮沼文明	3番 物江政博
4番 赤城大地	5番 横山智代	6番 渡部正司
7番 小畑博司	8番 佐藤宗太	9番 山口享
10番 渡部順子	11番 五十嵐一夫	12番 酒井育子
13番 青木美貴子	14番 水野孝一	

2. 不応招議員（0名）

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	五十嵐 隆 裕	書 記	川 田 良 子
書 記	橋 本 吉 嗣		

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	古 川 庄 平	副 町 長	板 橋 正 良
教 育 長	鈴 木 茂 雄	総 務 課 長	五 十 嵐 吉 雄
政策財務課長	佐 藤 銀 四 郎	生 活 課 長	新 井 田 英
建 設 課 長	古 川 一 夫	産 業 課 長	宇 内 勝 良
会計管理者	田 部 嘉 之	教 育 課 長	上 谷 圭 一
子ども課長	佐 藤 美 千 代	監 査 委 員	仙 波 利 郎

にはどのような町を目指しているのか、町民の皆様にも伝わっているとは言い難い状況ではないでしょうか。

第六次の振興計画、実施計画も策定され、着々と進行しているようであります。SDGs 持続可能な開発計画の視点からも捉えられているようではありますが、具体的にはどうでしょうか。

基幹産業である農業についてみれば、気候変動や、農薬、化学肥料による農地の地力の低下が問題となり、ひいては食糧危機にさえ結びつく懸念が示されている状況は反映されているのでしょうか。他の地域に先んじて、全町的に畜産業と連携しての有機栽培など、優良な食糧生産に力を注ぐような政策が打ち出されても当然ではないかと思えます。これは、また将来に向かって責任ある姿勢ではないでしょうか。

また、地域づくりについても国の支援制度を活用して、コミュニティセンターを核とした健康づくりや防災、交通弱者の足の確保なども含め、活動予算の増額も必要ではないでしょうか。

施策全般を評するつもりはありませんが、また、そんな能力もありませんが、せっかくの振興計画ですから町民の皆様が評価できるような、わかりやすい到達点を示すとともに、時代の要請に従い、見直すべきところは早めに見直す姿勢が必要なのではないでしょうか。

以上、「見直すべき部分」と「わかりやすい到達点を示す」部分について申し上げました。わかりやすい到達点のほんの一部でございますが、昨日来も同僚議員からスポーツの振興等について質問がございました。幅広い年代を包含するとともに、奥が深い太極拳、これを二番煎じと言われようが、全地区に普及をさせ、健康の増進を図る。そしてまた年1回の大会を開催するなど、町がこれに力を入れているということを明確に示す、そんな進め方が必要ではないかというふうに考えるものであります。

次に、町民の皆様には振興計画と一緒に考えていただくことで理解を深め、ともにまちづくりに参加していただくことを実感していただきたいと思い、2点について提案いたします。

その一つとしては、「こんな町にしたい」「こんな暮らしがしたい」を全町民の皆様にご公募し、発表の場を設けてはいかがでしょうか。さらに振興計画が豊富化され、真に町民全体の計画へと実質化が図られるのではないのでしょうか。

その二つ目として、全国のまちづくり、地域づくりの先進事例の情報収集や分析、あるいは情報の拡散を目的として複数の地域おこし協力隊員に、その任にあたっていただくことを提案いたします。

インターネットによって情報の収集や分析は安易になっておりますけれども、多くの情報を収集し分析して、この町に合った、この町の将来に活かせるまでの分析、活かし方、そのような検討は相当の労力を必要とするだろうと思われまます。コロナ禍にあって事務量も膨大になっている現状では、今の体制でこれを求めるのは負担を強いるだけになりかねません。ここはせっかくの地域おこし協力隊制度を活用しない手はありません。ぜひにとの思いですが、見解をお示しください。

次に、農業を取り巻く環境は一層厳しくなり、特に米価についてはコロナ禍による影響もあり、予断を許さず、経営の継続への大きな負担となりそうです。そこで農業振興策について伺います。

現在、中間管理機構などの活用によって、農地の集約が一定程度進み、担い手の方々の役割は一層大きくなっているように感じています。

一方、コメの価格は不安定であり、先行きの不透明さは農家経営の継続を妨げかねない状況です。

また、後継者不足や高齢化に伴って、中山間地では農地の維持やコミュニティの維持さえも困難になろうとしています。打開策がぜひとも必要ではないでしょうか。そこで次のような振興策について考えを伺います。

1 として、地産地消を前提とした、最低価格保証付き有機野菜などの栽培推進を取り組む考えはいかがか。

二つ目は、獣害対策も兼ねてでございますけれども、イノシシ対策にもなるという山椒の栽培推進は考えられないか。

三つ目には、耕作放棄地にならないように、漆を植え付け、国産漆の生産は考えられないか。

以上、提案を申し上げ、壇上からの質問といたします。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

皆さんおはようございます。

7番、小畑博司議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1の1についてお答えいたします。

町が目指す10年後の将来像は、第六次会津坂下町振興計画にあるとおり「やっぱり“ばんげ”がいい！住み続けたい、やりたい事があふれるまち」であり、町の将来像を実現するため、四つのまちづくりの目標を設定しております。一つ目は教育、スポーツの視点による「ひとづくり」、二つ目は自然環境、住環境の視点による「くらしづくり」、三つ目は農業、雇用の視点による「しごとづくり」、四つ目は地域づくりの視点による「しくみづくり」であります。

四つのまちづくりの目標を達成するための方策や、その達成度、効果等を判断する指標としてSDGsを活用することが有効であると考えております。「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」を掲げるSDGsの「17の目標」、「169のターゲット」、「232の指標」を施策の推進、管理に活用し、会津坂下町の取り組みが

世界のすべての人々に、さらに、将来の会津坂下町民につながっていくものと認識し、持続可能なまちを目指してまいります。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしく願いいたします。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

おはようございます。

私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

はじめに、第2の1についてお答えいたします。第六次会津坂下町振興計画を推進していくためには、その主役である町民の意見を取り入れ、町の施策に反映させ、町民が求めるまちづくりを進めていく必要があると考えております。

幅広く意見をいただく手段としましては、施策の目標や内容を分かりやすく発信し、施策に関する評価や意見、要望等を回答していただく町の通知表的なアンケートを考えております。年齢や性別を問わず、多くの町民から行政評価をしていただく機会を設け、その結果をしっかりと受け止め、施策に反映させることで、第六次会津坂下町振興計画に掲げた「まちの将来像」の実現を目指してまいります。

次に、第2の2についてお答えいたします。議員おただしのとおり、全国では様々な施策が実施されており、その情報収集や先進事例を分析し活用することは、今後のまちづくりに有効な事であります。他自治体の施策を参考に、本町に合った内容に進化させていくことは、第六次振興計画を推進していくために不可欠な要素であると認識しております。

地域おこし協力隊は、移住者としての目線や知識を地域づくりに役立てるとともに、地域に入って住民と触れ合う業務を基本としながら、地域の活性化と定住へつながる業務を担っていただく人材であります。今後は、協力隊の全国ネットワーク等も有効に活用し、情報の収集・分析・活用に関する業務を任務とする募集も行ってまいりたいと考えております。

◎産業課長(宇内勝良君)

議長、産業課長。

◎議長(水野孝一君)

宇内産業課長。

◎産業課長(宇内勝良君)

おはようございます。

私からは、ご質問の第3についてお答えいたします。

はじめに、1 についてお答えいたします。本町における基幹産業は農業であり、農業の振興と活性化は人口減少や少子高齢化が進む本町において、地域経済の活性や活力と魅力あるまちづくりにつながる重要な取り組みであると認識しております。

しかし、現在の農業経営を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足、米価下落等により大変厳しい状況が続いており、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言や外食産業を中心とした需要が激減し、取引価格下落による収入減少等の大きな打撃を受けているところでございます。

このような状況の中で、個々の農業者が持続可能な農業経営を確立するためには、J A等への出荷、販売を農業経営の柱としながらも、販売手法の多角化、新たな需要の開拓による販売リスクの分散化等に取り組み、経営を進化させていくとともに、環境に配慮した農産物生産に取り組みすることも重要であり、地域性や経営スタイルの違いが混在する中であっても、町はJ Aや関係機関等と一体となって、農業者に寄り添いながら、目指す農業経営の確立に向けた取り組みを積極的に支援していく役割を担っていると考えております。

その一つとして、有機農産物の栽培については、化学肥料や農薬を極力使用しないことや遺伝子組み換え技術を利用しないこと等、環境負荷を低減し環境に配慮した大変有意義な取り組みであると認識しておりますが、栽培管理の難しさや病虫害被害による収量減少、周辺農地への被害拡大の危険性を伴う等の要因から、町内においては慣行栽培が主流になっているのが現状であります。

しかし、有機栽培の推進は、国が策定した「みどりの食料システム戦略」において重要な施策として位置付けられていることから、希望する農家に対しては、関係機関と連携した栽培技術等への支援に取り組みとともに、生産された農産物については、地産地消を前提とした地域内での活用を模索してまいります。

次に、2 についてお答えいたします。本町における有害鳥獣対策は、平成 30 年度に策定しました会津坂下町鳥獣被害防止計画に基づき、鳥獣の個体数減少に向けた対策及び農地等の適正管理と被害防止対策を大きな柱として、農業被害と人的被害の未然防止に向けた対策を展開しているところであります。

イノシシ対策に有効とされる山椒の栽培については、科学的根拠は実証されておりませんが、現在、岡山県総社市において試験栽培を行っているところであり、桃の生産組合が、圃場の山際に植栽を行い、農業者からはイノシシ対策に効果を感じているとの評価を得ていると聞いております。

また、山椒は収穫までに約 5 年の生育期間を要しますが、山椒の実は、香辛料の原料として比較的高値で取引されており、葉についても、郷土料理でもあるニシンの山椒漬に欠かせない食材であることから、町内事業者との契約栽培や料理の彩りを添える「つまもの」としての活用が考えられます。

さらには、新たな産業化や女性活躍の場の創出等による地域活性化にもつながる有効な取り組みであると考えられますので、イノシシ被害が多発する中山間地域において希望を募り、モデル地区として実証試験等を行ってまいりたいと考えております。

次に、3 についてお答えいたします。農地は、農地法により「耕作の目的に供される土地」と規定されており、樹木を植林するには、農地を農地以外の土地に転用する手続きが必要となります。

しかし、漆や椿などの木は、特用樹と呼ばれ、特用樹の中でも果樹などと同じく継続して肥培管理をするもの場合は農地転用の必要がないとされております。

現在、国内で使用されている漆の 9 割以上は中国産であり、文化庁は国宝・重要文化財の塗装修理に使う漆を国産漆のみにするという方針を打ち出したことから、国産漆の需要が高まっている状況にあります。

また、栽培においては、主な作業が年 2 回程度の草刈りのみと省力栽培が可能であることから、農業従事者の高齢化に伴う遊休農地の活用や耕作放棄地の発生抑制対策としても有効な取り組みとして、岩手県二戸市や茨城県常陸大宮市等では、その取り組みが広がっております。漆栽培においては、生育に約 15 年の期間を要するとともに、隣接する農地に日照不足等の影響を与える等の問題もあることから、栽培可能地域については限定的であると考えられます。

しかし、漆栽培は、本町においても遊休農地の有効活用や耕作放棄地の発生抑制につながる有効な取り組みであるとともに、伝統工芸である会津塗への活用も考えられることから、会津農林高等学校で行っている苗木育成の取り組みとの連携をしながら、どのように農業振興につなげていくか研究してまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎7 番（小畑博司君）

議長、7 番。

◎議長（水野孝一君）

7 番、小畑博司君。

◎7 番（小畑博司君）

まちづくりの目標につきまして、ひとづくり、くらしづくり、しごとづくり、しくみづくり、まさに振興計画に載っているとおりではございますけれども、様々な全国の町村の先進事例というのか、特徴ある取り組み、それらを見ますと、皆様ご存知のように、島根県の邑南町、人口は 1 万人を切ったから切らないか定かではございませんが、やっぱり村の施策のメインというのを、子育て世代をいかに増やすか、人口減をいかにくい止めるかということに集中して行っているということはお存知だろうと思います。

その中での施策としてほんと出されたのが、シングルマザーに優しい町というふうな訴え方をしまして、訴え方というか、主な柱にして、ずっと取り組んでいらっしゃるようでございます。えっ、と思う部分もあると思いますけれども、具体的にその中で成果が生まれている。シングルマザーに優しい町ということで、本当に仕事も与える、住む場所も与える、子育て支援もきっちりやるという中で、社会増が見いだされているということのようであります。

そういうはっきりした目標というか、坂下町が今何を中心に取り組むのかという部分というのが、やっぱり町民の皆さん、私どもも含めてかもしれませんが、ストーンときてないんじゃないかと思うんですね。その辺についてどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議員おただしのとおり、先ほど町長の答弁からあったとおり、第六次振興計画は四つの柱から成り立っております。その中には様々な視点での地域の課題、町の課題に取り組んでいる部分がございます、どこにおいても全て大切な方策となっております。その4本の柱にちりばめたものが、町の大きな視点として1本の見方としてはなかなか見えづらいというご指摘かというふうに思っております。

坂下町では今年度、新過疎法に基づきます過疎対策を計画として打ち出しております。その中で、人口対策、あと交流人口の増、定住人口の増という形で、人口を増やすことによって地域を活性化していくということを背骨にしまして、そこに様々な分野の施策を連携させていくという形で、全てにおいては町の活性化を図るために人口を増やしていく、交流人口を増やしていくという形で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◎7番(小畑博司君)

議長、7番。

◎議長(水野孝一君)

7番、小畑博司君。

◎7番(小畑博司君)

振興計画、町の基礎となるものですから、あらゆるところに気配り、目配りをしながら計画は綿密に練られたものというふうには受け止めているんですけども、中山間部に焦点をあてれば、中心市街地はどうなんだとか、いろんなバランスというのはあると思います。しかしながら、これから坂下が持続していくためには、本当に何が必要なのかということも、集中すべきところというのは必ずあると思うんですね。

邑南町の地域おこし協力隊は、相当前から活動されておまして、もう7、8年前で14名採用されておられたんですね。最近、坂下も土田さんが、道の駅を拠点として出荷者のサポートであったり、様々な意味で活躍をされておられますけれども。そういったことも真っ先にやられてきております。地域おこし協力隊を、耕すというのは、特産物を活かして主婦に6次加工というか、商品化していただいてブランドにしていく。

それからアグリ女子、アグリサポート、農業部分を主にした地域おこし協力隊の活動

に限定してるんですけれども、ただ、それはそういう環境があると、邑南町の環境の中で、これでいこうということを決めてやられているわけなんですけれども。いずれにしても、全部一歩ずつ進むというのは、理屈上というか、わかるんですけれども、やっぱりみんなが、おお、こうやるんだ、古川町長、こう進もうとしているんだ、役場はこうしようとしているんだというところが、ストーンと落ちるような、もうちょっと本当に特徴を持った、坂下ならではのというか、そういう指標というのを少し明らかにするべきだなというような思いなんですけれども、いかがでしょうか。

◎町長(古川庄平君)

議長、町長。

◎議長(水野孝一君)

古川町長。

◎町長(古川庄平君)

今ほど島根県の話も紹介いただきました。シングルマザーに優しい町、一つのうたい文句かなと捉えるんですが、坂下も今までの中では、日本一の子育て支援、これもうたい文句だった、こんなふうに思います。そのうたい文句を出しながら、政策はいろいろと、いろんな角度からもやってきた。この島根県もやっておられるだろうし、会津坂下町も今までいろんな政策をやってきたというのも事実だと思います。

そして今があるのかなと、こんなふうに思いますし、今後も、それはうたい文句はいいんですが、今の政策財務課長からの答弁があったように、振興計画の中では四つの柱というものをうたっております。この四つの柱をいかに、どのようにして立てていくのかというのが政策であって、その政策は、じゃあいろいろいろいろな角度からあると思います。

そして、今、小畑議員おただしの、じゃあ坂下町は、一番芯となるものは何なんだということを書いてらると思うんですが、まず会津坂下町、何をいっても持続可能な町、このまま人口が減少していつて終わったというわけにはいかないわけですから、持続可能な町であらなければならないというには、やっぱり人口減少も、これに逆らうということもできないでしょうが、スピードはできる限り緩やかにしていく。そういったいろいろな、そのためにもどのような施策があるのかということ、今、若者に特化した住宅用地をとということで、町営住宅取り壊してというような政策も打ってはいますが、そうした中で、坂下町に移住してもらい、なかなかお試し住宅も、昨日の答弁にあったように、なかなかお試し住宅に入ったからといって移住された人は、まだ一人もいないということもございしますが、これらに移住していただくような、やっぱりもっともっとお試し住宅プラスアルファ、もっともっと何か足りなくて、やっぱりないのかなと、私はそんなふうに思います。

例えば、移住するって坂下町に、雇用も本当にしっかりした企業なり何なりもあればいいんですが、今でも人足りなくて、外国からの派遣社員を雇っているというような姿ではあります、であれば、農業も6月の一般質問にあったように、農業も一つの雇用

の場にできるだろうと、こんなふうに思います。であれば、新規就農者で入ってくるような方々も、今、東京のほうでアンケートすると、20代の男性で50何%とかが移住してもいいよというような答えが出ているそうです。であれば、新規就農として農業やってもいいと、その農地も確保しておかなければいけないというふうに思います。まずやるならば、2反なり3反なり、1町なり。そういうやっぱりある程度全部揃えていかないと、条件を揃えていかないと、ただ単に会津坂下町こうやってますから、いいですからと言っただけでは、なかなか来ないのかなというふうに思いますので、それらも含めて、これから人口減少というものに対して、いろんな角度から政策を取っていきたいと、こんなふうに思っております。

また、小畑議員からも紹介を受けながらも、中山間地のほうの空いている田んぼと、坂下町も歩いてみると、草ぼうぼうにしている田んぼもあります。それは相続が困難とかいろいろな条件もあるわけですが、そういったものを、じゃあ新規就農者に貸し与えることはできないのか、それらも我々として勉強課題だなと、こんなふうにも思っておりますし、いずれにしましても、人口を減るということに逆らうことできないので、これをいかにスピードを緩くしていく、坂下町を持続可能にしていくのかということに知恵を絞っていききたいと、こんなふうにも思っております。ご理解いただきたいと思ます。

◎7番(小畑博司君)

議長、7番。

◎議長(水野孝一君)

7番、小畑博司君。

◎7番(小畑博司君)

そうですね、目の前にそんなにはっきりと解決策がぶら下がっているというような状況ではありません。やはり全国のそういった先進事例に学びつつも、坂下が持っている力でできること、それでいいと思うんですけども。私の今日の一般質問全般を通じてそうですけれども、最初から最後まで、坂下町を魅力ある町にするため、私どうしても農業に結びつけちゃうんですけど、工場、企業を誘致するというのはなかなか大変な、ということは今までも言われてきました。しかしその中で、この優良な農地を活かして暮らしていく、ゆったりと暮らしていく、それをサポートするということができれば、私は十分農業で持続可能なまちづくりができるというふうに思っています。

そのためにも、例えば有機、有機栽培は別ですけれども、野菜をつくっていただく、それを生活の糧にさせていただいて、そのためには価格がいつも不安定で、捨て値で売らなくちゃいけないのでは生活できません。やはりその部分についてはしっかりと最低価格保証を付けていくとか、そういった施策も含めて保証していく。どうぞ頑張ってやってください、町も応援しますというふうな具体策を打ち出しながら、やっぱりやっていく必要があると思うんです。

これひっくるめた再質問になっちゃうんですけども、自分の杉山でも、人農地プラン、

実質可能、話し合いを何回か重ねてまいりました。しかしお互い、やっぱり、悪く言えば目先の欲がちょっと出ちゃうと話はまとまらない、先に進まないということもあります。結構、年配の方々は、やっぱり土地に対する愛着が非常に強いということで、そういう部分もあったり、あるいは中間の50代、60代の全般ぐらいの方で、土地が2町、3町もあるけども、私は未練がないと、どうにでもしてくれと、ただいいからというような方もあったりと、これもまた困ってしまう。そうではなくて、やっぱりそこにコミュニティを維持しながら参加して行って、持続していくというような考えというか、そういうのになかなかスパッといかないですね。これかなり時間かかるかなと思っています。

同じように、やっぱり町のこの振興計画についても、庁内、あるいは幹部の皆さんと議員の中、あるいは議員の中でも、坂下はやっぱりどこに集中していくんだというようなところを、もうちょっとストンと落ちるような、ある程度時間をかけた、集中した話、討論というか、それが必要だなと、私、思っています。今のままではSDGsといおうが、気候変動があるといおうが、あまり変わらないまま進んでしまう。いつのまにかちょっと中途半端な地の利のせいもあるかもしれませんが、まとまらないでいってしまうのかなと、非常に危惧しているところなんです。

この地域おこし協力隊の任務について、先ほど答弁の中で、情報の収集なり分析なり、そういったほうに特化しづらいという話もちょっとあったんですけども、決してそういうことはないと思うんですね。その情報を収集したものについて、やっぱり各農家の方、例えば認定農業者、担い手の方々であったり、あるいは兼業の農家さんであったりも含めて、意見交換をしたりということも含めてやっていくというのは、やっぱり持続可能な地域づくり、かなりつながってまいりますので、それをしながら、私の役割は情報発信だけじゃなくて、将来は、じゃあもっと役に立ちたいなというような思いで定住につながるという可能性もあると思うんです。

その辺は、協力隊の任務について、私が申し上げたようなことの中で、何か、今はちょっと不可能だなという部分がございますら、ちょっとお願いします。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

今のおただしなんですけど、私の一番最初の答弁でも、そのような情報収集、分析に関する業務をイメージとする方を募集したいという形で、まず答弁をさせていただいてますので、ご了解いただきたいというふうに思います。

会津坂下町におきましては、地域おこし協力隊、今の道の駅、あと農産物の出荷の支援ということで、1名を採用しております。今年度におきましても、高寺地区におきましてリンゴ農家の支援、あと空き家を改修した古民家カフェの設置ということで募集をし

たところ、8月末に応募は締め切りしましたが、4名の方からご応募いただきました。実際6名から7名の方から問い合わせをいただきまして、3名の方が実際現地まで行って、いろんなどころを見て、自分たちがやる仕事なんかのイメージを持ちながら、その中で4名の方々が応募されて、今後、お試し体験なども経ながら、11月、12月ぐらいの採用を目指していきたいというふうに考えております。

そういう状況を考えますと、会津坂下町、様々な魅力的な資源がありまして、見せ方、あと伝え方によっては、全国の方々にやっぱり響くんだなということを実感しております。

今後、毎年毎年、地域おこし協力隊を増やしていこうというふうに考えております。その分野におきましては、商工会であったり、農業者の団体の方であったり、坂下町の様々な分野での導入の可能性を探っていきながら、今年はこの分野で導入していこう、来年はこの分野で導入していこうということを話し合いをもっていきたいというふうに思っております。

そうなりますと、坂下町で活動していきます地域おこし協力隊も徐々に増えてまいりますので、その活動の情報発信などは必ず必要だなということは、もうすでに私たち内部でも話し合っております、ぜひ小畑議員のご指摘のとおり、このような分野で、来年度1名募集をしていきたいなということで、今、内部で検討を進めているところでございます。

◎7番(小畑博司君)

議長、7番。

◎議長(水野孝一君)

7番、小畑博司君。

◎7番(小畑博司君)

私も協力は惜しみませんので、ぜひとも頑張ってもらいたいと思います。

次に、みどりの食料システム戦略への期待と注文ということで、国は2050年には化学肥料、科学農薬を5割減、化学肥料を3割減、有機栽培面積を100万町歩にするという目標を示しました。今現在、2万4,000町歩ですから、大変ですね、40倍ぐらいにしなければいけない。ただこれは、やはり農地そのものの地力が、冒頭申し上げましたように、もう化学肥料、あるいは農薬によって落ちてしまっていると、そこでつくった作物が、いわゆる力のない作物になってしまう。あるいは耕作そのものが大変になってしまうということを世界中で警告されているわけです。

だから、私は先んじてと申し上げているんですけども、畜産農家もそんなにたくさんではないですけども、坂下町にも存在します。その方々と提携して、現在もすでに政所地区などでは、有機栽培とか、あるいは減農薬栽培とかなさっているようですが、ほかの坂下全域にわたって、そういったことができるようにというか、しなければいけないんだということを、農家の方々にも強く発信をしていく必要もあると思うんですよ。その点についてはいかがでしょうか。

◎町長(古川庄平君)

議長、町長。

◎議長(水野孝一君)

古川町長。

◎町長(古川庄平君)

全く小畑議員のおただしのとおりだとは思いますが。化学肥料を使ったときも、そのときだけの地力であって、作物が一作終わればだんだん下がってくる。残るは硝酸態窒素というような、体にも、がんのもとになると言われるようなものが蓄積していくということも言われております。それも十分わかるんですが、ただ、有機質の堆肥の確保が問題だと思います。

政所とか福原のほう、畜産やっている方まだいらっしゃいますが、そういう集落においては堆肥も投入すること可能かなと、こう思うんですが、まず坂下町でもこれだけの面積ある中で、限られたところしか畜産農家がないということが、まず残念でならないんですが。

それで今、ホールクroppサイレージ、あれの後に堆肥を散布しているというようなことも聞いているんですが、その堆肥は二本松だか本宮のほうから購入しています。大型のダンプ1台3万なにかしの請求きているように、この間も見たんですが、だと、だいたい7トンから8トンくらいダンプ1台に入っているんですが、それで3万いくらかだということ、トン当たり5,000円くらいの運賃がついて、だいたい1万ぐらいかかってしまうのかなと、田んぼに入れるとなると、だいたい今、3反に3トン入れているので、反当たり1トン入れるというふうになると、大変な投資だと。農家からすると投資だということになってくるので、それで野菜も米も同じなんです、じゃあそれだけの付加価値を与えて販売できるのかということ、米、今、減農薬でエコ米といたって、農協で100円しか出せません。そんなこと世の中当たり前だという考え方になっているので、決して高くは販売できないというような状況ですから、全くの100%有機、JAS取って、有機でやって、果たして野菜もそれだけの付加価値与えて、倍、3倍という値段で売れるのかということ、なかなかそれは難しいだろうというふうに思います。

その辺の課題の解決ができない限り、なかなか増やしていくというのは容易ではないと思います。農家の方、個人的に、いや、俺やるんだと言われるのであれば、それはそれでいいんでしょうが、行政として推進していくというふうには、まだまだその辺の課題が詰めなければならないこといっぱいあるんじゃないかなと、こんなふうに思っておりますので、だからやらないということではありませんが、諦めることなく、これは必要だという認識はしてますので、今後もいろいろ考えながらやっていきたいというふうに思います。

◎7番(小畑博司君)

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7 番、小畑博司君。

◎7 番（小畑博司君）

そうですね、進め方、私もちょっと一言忘れましたが、当然、全国各地でやられている、そういった安全安心な食べ物の生産ということについては、やっぱり消費者が必ずついて回るということで、生産されているわけですが、今回の土、農地の劣化、それに伴う生産物の、いわゆる栄養価値の問題、また将来の作物がつかれるか、つくれないか等についても、消費者の方にも当然わかっていただかなければいけない。遠くではなくて、まずやっぱり坂下の方々にわかっていただくというふうなことが必要だと思います。

なおかつ、私は上から目線で、その町で全体にわかってもらって、ぼんとやれというふうな言い方になっちゃいましたけど、それは無理だと思います、実際に。実際、町長からも話ありましたように、私どもなんかは近くに、やっぱり耕作放棄地に近い区画整理された田んぼがあったりします。そういったところを活用して、そういう意識のある方、消費者とともに、やっぱりつくってくというふうなことを手始めに、広めていくしかないと思いますけれども。

なお、啓発については、やっぱり行政で、危機感というか、目先、本当にもう何年もしないうちに大変なことになるというふうなことを啓蒙していくという必要性はあると思うんですが、いかがでしょうか。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

議員おただしのとおり、大変重要な政策だと思っておりますので、行政としましても国の施策に応じながら、なかなかすぐにやれるかどうかは確かに厳しいと思いますが、啓発して行って、町も支援していきたいというふうに考えてございます。

◎7 番（小畑博司君）

議長、7 番。

◎議長（水野孝一君）

7 番、小畑博司君。

◎7 番（小畑博司君）

中間管理機構を通じて、本当に担い手の方々に農地は集約されつつありますけれども、コミュニティ、各それぞれのコミュニティ維持していくためには、農地が全部集約されたら、もう自分がここはいるところじゃないなというような考え方も進んでいってしまうということもあります。今、全国各地で頑張っている農家の方にも、20 年前にそこに

入った方で、もともとは 20 戸あった農家が 7 戸しかなくなって、みんな出て行っちゃった。自分に全部任さした。でもこれじゃあ私が何のためにここに来たのかわからないということで、やっぱりどんどん逆に減らして行って、新しい人に分け与えて、一緒にやっぱりコミュニティを維持していこう。もちろん生活できないところまでやったんではしょうがないので、それは考えらしいんですけど。そういった事例も見られるようでございます。

坂下、米が主ですけども、農業機械に頼る作業だけでは、やっぱり女性、あるいは高齢者の参加というのは、なかなか難しい。やはり畑を活かして、先ほど私申し上げました山椒であるとか、あるいは漆、柿であるとか、ほかにも雑穀であるとか、様々な全国で楽しくなるような事例がいっぱいあります。そういった事例を本当に参考にしながら、まちづくり、本当に揺るぎない坂下町ができますように、皆様の奮闘ご期待申し上げます、本日の質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、小畑博司君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により 1 番、目黒克博君登壇願います。

◎1 番（目黒克博君）

議長、1 番。

◎議長（水野孝一君）

1 番、目黒克博君。

◎1 番（目黒克博君）（登壇）

1 番、目黒克博でございます。通告に従い一般質問をいたします。

新型コロナウイルス感染について政府は、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置を適用するなどの対策を講じているところでございますが、感染は広がり続けております。

先日は県知事から新型コロナウイルス感染について全県民にメッセージが送られました。しかし、連日のように新規感染者が確認されており、感染に歯止めがかからない状態でもにあります。なかなか県内の終息が見られない現状であります。私たち一人ひとりが意識をもって感染予防に対応していかなければならないと感じます。

また近年、温暖化、自然環境などが著しく変化しております。今年も全国各地で豪雨等による洪水・土砂災害など大規模災害が発生しております。ここ会津地方では比較的災害が少ないとはいえ、災害時に備えるため準備をしておかなければならないのは当たり前前のことです。「昔はこんな災害はなかったのに」と災害報道番組を見るたび皆さんは心を痛めているのではないのでしょうか。「災害は忘れたころにやってくる」ということわざがございます。「備えあれば憂いなし」常日頃の準備が非常に大切であるという、まさにこのことではないのでしょうか。

町防災のあり方については、前回の一般質問で話をいたしました。これで充分ということではございません。何度も何度も繰り返し問題を協議することにより地盤が形成されると私は信じております。

そして先月のことですが、当町では類を見ない建物火災が発生いたしました。事業所から出た火災でございます。当時私は消防情報を頼りに現場に向かいました。そして余りの大火に驚きを隠せなかった自分でありました。私が着く間もなく、消防団の出動で迅速な消火がなされており、長時間にわたる消火活動は頭の下がる思いでございました。団員の皆様の活躍に心より感謝と敬意を表します。

そこで火災現場で気付かされたこと、そして消防団員からいただいた話を、このたびの一般質問といたします。消火活動と消防団への後押しについてということで質問いたします。

一つ、各分団の地元水利管理と消火栓の管理について伺います。やはりポンプ車・搭載車である起動班は日頃の機械器具点検、及び団員の育成等に尽力をされていると思います。しかし消火には欠かせない水源の確保が必要となります。

そこで水路及び消火栓等の管理について伺います。現在は各分団ごとの管理下に置かれているようでございますが、その辺の状況をお聞かせ願いたい。

2、水利の確保、防火水槽について伺います。このたびの火災に伴い、法人火災は民家と比較すると大火率が高いということから消火水の確保は現在どのようになっているのかということで質問いたします。

三つ目、消防団と民間協力隊との連携について伺います。以前も自治会、及び消防協力隊について質問をいたしました。現在の連携状況を再確認としてお聞きいたします。

四つ目です。「水利班」の設置の考え方ということで伺います。火災は早期通報・初期消火が重要視されます、また火災現場へは常備消防は別としても、地元消防団がすぐに駆けつけるとは限りません、ほかの分団から応援に駆け付けた団員にとっては水利の確保・消火栓等の情報がないに等しいと思われています。このような際、「水利の情報をいち早く提供する」といった班を設置するのも心強いと思います。

常備消防については、先日前お伺いしましたが、やはり現場での対応は起動しにくいというような話もございました。

五つ目、消防団との今後の連携について伺います。少子高齢化により消防団員の減、私生活及び仕事関係による環境の変化は、町の予防・消防にも影響が出ている、既に影響が出ているところもあると思われれます。私が現役の頃とは環境も変わり、当時と比較すると活動が厳しい面々もあるのではないのでしょうか。現在の消防団活動の状況を教えていただきたいのと今後の活動計画を伺います。

壇上より質問といたします。

◎議長（水野孝一君）

休憩のため休議といたします。

（午前 10 時 58 分）

再開を 11 時 15 分といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午前 11 時 15 分）

目黒克博君より発言の訂正の申し出がありましたので、会議規則第 64 条の規定により、これを許可いたします。

◎1 番（目黒克博君）

議長、1 番。

◎議長（水野孝一君）

1 番、目黒克博君。

◎1 番（目黒克博君）

先ほど一般質問中、質問の番号の 3 番と 4 番を、4 番、5 番と誤って申し上げました。訂正してお詫び申し上げます。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎1 番（目黒克博君）

議長、1 番。

（「答弁だ」の声あり）

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

1 番、目黒克博議員のご質問のうち、私からは、ご質問の第 1 の 4 についてお答えいたします。

少子化による人口減少、雇用体系の変化など社会情勢の変化により全国的に消防団員は減少傾向にあり、本町も例外ではありません。消防団の活動は、火災のみならず、あらゆる自然災害への対応や行方不明者の捜索など多岐にわたり、地域防災力の要である消防団は大きな役割と責務を負っております。また、消防団は、災害の初期対応では、中心的な役割を担うことから、消防団員の確保は不可欠であると認識しております。

現在、分団長を中心とした会津坂下町消防団活性化委員会において、団員の確保、初動体制の確立及び消防団組織の見直しなど、消防団が直面している課題解決に向けて協議を行っております。

町といたしましても、国が 8 月に公表しました「消防団員の処遇等に関する検討会」の最終報告書の内容を踏まえ、団員報酬や災害に関する出動手当、地域の実情に応じた訓練方法について見直しを進め、消防団が活動しやすい活動環境の整備に努めるとともに、近年、多発化・激甚化している各種災害に備え、自主防災組織など地域の防災に関

する多様な主体の参画による地域防災力の充実強化を図ってまいります。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

◎総務課長(五十嵐吉雄君)

議長、総務課長。

◎議長(水野孝一君)

五十嵐総務課長。

◎総務課長(五十嵐吉雄君)

私からは、ご質問の第1の1から3についてお答えいたします。

はじめに、1についてお答えいたします。町内各所にあります消火栓や防火貯水槽を含む用水路などの水利につきましては、消防団の地元班が定期的に点検を行っており、不具合など修理が必要な場合は、町に報告をいただき対応をしております。

次に、2についてお答えいたします。8月4日の夜に発生しました町内建設会社の倉庫兼車庫からの火災では、火災現場付近に消火栓が2ヵ所あり、その他用水路を堰き止め消防水利を確保し、消火活動にあたりました。火災については、早期に発見し、1分1秒でも早く初期消火することが被害を最小限にとどめることにつながります。今回の火災については、火災発見の遅れと倉庫兼車庫という建物の構造上、被害が大きくなった一因としてあげられますが、現場周辺は複数の事業所が集積している地区であることから、今後、消火活動の検証をし、さらなる消防水利設置の必要性について考えてまいります。

次に、3についてお答えいたします。火災発生時に消火活動を迅速に行うためには、消防水利等の位置を把握することが何より重要です。このため、消防団の各車両には町内各所の消火栓等の消防水利の位置が明示されている地図を常備しており、火災現場への移動中に水利位置を把握し、現場到着次第すぐに消火活動を行なう体制の確保を図っております。

町消防団については、サラリーマン化の増加に伴い、災害時の初動体制の確保が大きな課題となっており、そのような中で、水利の情報をいち早く提供する「水利班」の設置については、困難であると考えます。

消防団を取り巻く社会情勢は厳しさを増しておりますが、今後も初動体制の確保や火災時の迅速な消火活動に向けて常備消防とさらなる連携の向上に努めてまいります。

◎議長(水野孝一君)

再質問があればお願いいたします。

◎1番(目黒克博君)

議長、1番。

◎議長(水野孝一君)

1番、目黒克博君。

◎1 番（目黒克博君）

今、回答いただいた中に、水利班について質問いたしました。その水利班の設置について困難であるのご回答いただきました。その水利班の私の説明も不足だったと思うんですが、これ町職員の方の水利班というふうに付け加えて、もう一回質問させていただきたいと思うんですが、当時、私が現役のころ、やはり現場に行ったときの火災の水利系、あと消火栓等の箇所について、やはり困難で、管そう等もなかなかままならない。消火にあたるまで時間がかかったという経験がございます。そのときに役立ったのが、役立っていただいたのが、その班の消火栓に詳しい方が、団員が一人いらっしゃいました。ということがありまして、すごくスムーズに次回からは火災の現場で活動できたという記憶がございます。そういうことを考えるのであれば、町から火災の現場に向けて指示班というんですかね、やはりそういった班もあってもいいのではないかなというふうに考えたわけです。

この消火栓及び水利に対しての地図の配備というのも、当時、昔からあったように記憶がございます。これも確かに必要性があるというふうに、当時確認はしておりました。しかし、他の集落の火災等については、やっぱり地元でないために迅速な行動がしにくいということが現実かと思われまます。

そういうとこにあたって、その水利班というのを設置したらどうなのかなというふうに考えたわけです。これに対して回答をお願いします。

◎総務課長（五十嵐吉雄君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

五十嵐総務課長。

◎総務課長（五十嵐吉雄君）

町職員での水利班の設置ということのおただしでありますけれども、現在、危機管理班3名体制で、その職務にあたっているというようなことでございます。全庁的に見ても、なかなか新たな班を設置するという部分は、なかなか難しいなと、厳しいなというふうに感じておりますが、しかしながら、議員おただしの、その水利班の設置ということは、水利の確保にあたって非常に有効なことだろうというふうに思っておりますけれども、なかなか現実的には厳しい部分があるということで、今、危機管理班3名体制の中で、より水利情報というものを、よりもう少し詳しく調査した中で、いざ火災のときには迅速な出動を心がけ、火災現場のほうにいち早く出向く。そこでもって蓄積していたそういった水利情報というものを、常備消防と連携を取りながら、団員の方に情報伝達していくというような体制が一番いいのではないのかなというふうに考えております。

また、消防団幹部会の中でも、今回の火災の検証を踏まえて、より効率的な消火活動という部分で検証を進めていっておりますので、そういった中で、議員おただしの水利の有効活用という部分では、今後進めていきたいというふうに考えております。

◎1 番（目黒克博君）

議長、1 番。

◎議長（水野孝一君）

1 番、目黒克博君。

◎1 番（目黒克博君）

その水利の確保の件なんですけど、質問の 2 でございます。防火貯水等の設置、各所に設置するというのは容易なことではございません。少なくとも事業所、今回、建設会社のあの街道に関して、多くの事業所が立ち並んでございます。そんな中で、やはり事業所の火事というのは、なかなか大火になる率が高いということもありますので、その辺の防火貯水池の設置ということも、やっぱり考えなきゃならないのかなど。各分団からも応援の機動班が行っても、なかなか水利を確保することが難しいということなのであれば、貯水池をめがけての出動というのが一番手っ取り早いのではないかなど、消火栓もある程度限られてしまいます。

そういった中で、やはりいち早くというのが、我々消防団のころは、消防団の使命というのは財産、生命を守るとというのが課題でございました。そういうことを基本にするのであれば、やはりそういった感じの水利、貯水等などの設置というのは、やはり考えなければいけないんじゃないのかなというふうに思われました。

それに対して回答をお願いします。

◎総務課長（五十嵐吉雄君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

五十嵐総務課長。

◎総務課長（五十嵐吉雄君）

水利の確保、防火水槽という部分でございますけれども、現在、消火栓につきましては、町全体でございますが、363 設置してございます。それから防火水槽につきましては、146 ヲ所の設置がでございます。この消火エリアになるわけでありまして、消火栓につきましては、町内であれば約 100m から 120m ピッチでもって消火栓が設置してあるということでもあります。町内においては、防火水槽はなしというような現状であります。集落ですと、約 140m、半径、それがエリアということになってまいります。消火栓のエリアでどうしてもカバーしきれない部分があります。そういった部分については、防火水槽で対応しているというような現状でございます。あと水利については、自然水利というような部分でありますけれども。

そういった一つの基準をもとにして、その消火栓なり防火水槽というものを設置しているわけでありまして、近年、その建物、住宅が立ち並ぶことによって、そのエリア自体でカバーしきれないところも出てきているようでございますので、再度そういった無給水というか、消火しにくいエリアの部分再度調査しながら、改めてそこに設

置する必要性という部分を、改めて検証して、必要があれば早急に対応をしていかなければいけないというふうに思っているところでございます。

◎1 番（目黒克博君）

議長、1 番。

◎議長（水野孝一君）

1 番、目黒克博君。

◎1 番（目黒克博君）

また、事業所に対して、火災予防チラシ等の啓発運動というのは、今現在なさっていただけるのでしょうか。

◎総務課長（五十嵐吉雄君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

五十嵐総務課長。

◎総務課長（五十嵐吉雄君）

事業所に対しましては、春先に文書でもって消防活動に対する協力ということで、協力依頼を差し上げてございます。それは、旧町内、坂下の町内だけではなくて、近隣の事業所に勤めている消防団員もいらっしゃいますので、そういった事業所に対しても、若松であったり、喜多方であったり、西会津であったり、そういった事業所に対しても、そういった協力の文書を差し上げて、坂下町の消防団に対する活動協力をしているということでございます。

あと併せて、町では消防団協力事業所表示制度というものを整備しまして、その事業所が消防団活動により協力していただけるように体制づくりをしてございます。現在 8 社がその協力事業所制度に加盟をしております。そういった事業所の協力もいただいているというようなことでございます。

そのサラリーマン化率という部分をちょっと調べてみたわけでありまして、だいたい 81%が、約 500 名団員に対して 81%がサラリーマン、勤めていらっしゃるということでありまして、実際、ある程度遠距離に勤めていらっしゃる方も多くありますので、実際、災害、火事現場にすぐ駆けつけられる方がどれだけいるんだという、一つの目安になるかとは思いますが、そういったサラリーマン化率も高いわけでございますので、より事業所とそういった協力関係を密にしていきたいというふうな考えでございます。

◎1 番（目黒克博君）

議長、1 番。

◎議長（水野孝一君）

1 番、目黒克博君。

◎1 番（目黒克博君）

今、おっしゃられましたサラリーマン化率 81%という、やっぱり実際の有事の際に、やはりなかなか機動率が低いということになると思うんですが、そこで出てくるのが地元の消防協力体系だと私は認識しております。これについては、また次回に回させていただきますので、そのときよろしくお願ひいたします。

その防火貯水槽についてでございますが、国庫補助金の利用ということも、過去にそういう話が、利用できる国庫補助金があったような記憶がございます。以前、先輩議員が朝立の火災のときに、このような話をされたということもお聞きしております。消防の防災施設整備の補助金というようなものはあるとお聞きしたんですが、現在はその辺はどのようになっているのか。

◎総務課長（五十嵐吉雄君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

五十嵐総務課長。

◎総務課長（五十嵐吉雄君）

消防設備に対する国庫補助金ということでございますけれども、個々において、その補助金、それが防火水槽であったり、または車両であったり、個々において変わってくるかと思っておりますけれども、その補助金を活用するには、現在の制度の中では、今計画を進めております国土強靱化計画という、これ行政全てを網羅した、しなやかな行政を目指すというものでありますけれども、そういった国土強靱化計画の中で、全体の中に包含しておく必要があるという部分で、今策定しているわけでございます。

それから、その下部の計画の中で、ちょっと正確なベース、変わっているかもしれませんが、地震防災 5 年計画というような、個別の計画があつて、そこの中で個々にうたっておく必要があるというふうに捉えているわけでありましてけれども、そういった個別箇所の施工の部分で、そういった計画の中に位置付けられて、国で採択になれば、そういう有効に国庫のお金を活用できるということで認識しております。そういうことになっております。

◎1 番（目黒克博君）

議長、1 番。

◎議長（水野孝一君）

1 番、目黒克博君。

もう少しマイクに近づいてください。

◎1 番（目黒克博君）

今の財政措置ということも絡んで、防火貯水等に関する設置等も、今後利用していただきながら、限りある施設をお願いしたいというふうに考えております。

消防団と今後の連携についてお伺ひしたいと思います。先ほどご説明ありましたが、

年々少子化による団員の減少であります。我々、当時から見れば、団員数も100名減になっております。当時と比較すると活動が厳しい面々もありますが、先ほどの説明にもございましたが、現在の消防団活動に対して、今、団員をやめたいというような声も聞こえてまいりました。各班ごとの人数も減っていることの弊害だと思いますし、やはり消防団、親子消防団という地区もございます。それも毎年毎年同じように少ない面々で活動しているわけですが、それに対して各班ごとの結成という、合併ですね。そういった考えも前々から出ているかとは思いますが、それに対して活動の計画というか、その辺をお聞きします。

◎総務課長(五十嵐吉雄君)

議長、総務課長。

◎議長(水野孝一君)

五十嵐総務課長。

◎総務課長(五十嵐吉雄君)

各班の統合という部分につきましては、会津坂下町の副分団長が中心となりまして、会津坂下町の活性化委員会というものを立ち上げて、その中で検討してきているという現状でございます。立ち上げにあたっては、数年前になるわけでありましてけれども、なかなか議論が進んでいないなというふうに感じているところでございます。コロナ禍の影響もありまして、昨年、今年と、本当に活動したくても活動できないという部分であろうかというふうに思います。

団員の減少というものが、全国的にも800万人を割るのではないのかなというふうに言われているという現状の中で、坂下町においても平成29年度に550名から500名にした経過がございます。充足率を見ても95%くらいでありますので、なかなか本当に団員の確保が難しいというようなことでございます。

そういった中で、総務省消防庁におきましては、団員の、町長のほうからも話ありましたが、団員の処遇改善に対する最終報告書という部分が報告になりました。本町におきまして、そういった最終報告書の団員報酬なり、出動手当なり、訓練方法なり、そういった消防団の活動しやすい環境という部分を、今後検討していくということでもありますので、消防団につきましては、それこそなくてはならない、先ほど来、コミュニティという部分の話もありましたが、そういった若者のコミュニティというふうな、そういった観点からも減少させてはいけないというふうに考えておりますので、今後そういった総務省の指針に基づきながら、坂下町でできる範囲の中で消防団員の処遇改善を図っていきたいという考えでございます。

◎1番(目黒克博君)

議長、1番。

◎議長(水野孝一君)

1番、目黒克博君。

◎1 番（目黒克博君）

これは少子化、消防団員の減少の問題も、会津坂下町の消防団ばかりじゃないということは重々承知でございます。だからとって、人数を減らせばいいというような話でもないというふうに私は理解しています。やはり消防は火消しだけではございません。いろんな活動、先ほど回答もございましたが、いろんな多方面で活動しなければいけない面々が多くございます。その消防団の維持ということに関しては、かなり困難なこれからの道かと思いますが、どうぞご尽力をしていただきながら、坂下町消防団があつての安心できる町ということを描きたいなというふうに私も考えております。

最後になりますが、安心して住める町、住みたい町を目指して、消防、防災に力を入れていけば、ああ、住んでよかった町と思えるのではないのでしょうか。

最後に、坂下町の無事故、無火災、無災害をご祈念申し上げ、質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、目黒克博君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により 6 番、渡部正司君登壇願います。

◎6 番（渡部正司君）

議長、6 番。

◎議長（水野孝一君）

6 番、渡部正司君。

◎6 番（渡部正司君）（登壇）

6 番、渡部正司でございます。通告に従い質問をいたします。

「議会は言論の府」と言われておりますが、果たして私たちはその名に応えられているのでしょうか。町の政策資源として活かされるような議論や協議が果たしてなされているのでしょうか。常々考えさせられているところであります。

質問第 1、協議の場についてであります。町の政策協議に議会がよりもっと参画する場の設置を願うものであります。

議会の一番の役目として「行政へのチェック機能」と「政策立案、提案」が言われております。しかしながら、多くの議会は単なる行政の追認機関とも揶揄されるも否定もできない現状もあろうかと思えます。さらに、行政側と議会側に分かれた質問の場に化している現況にもあるのではないのでしょうか。多様化が進む昨今にあつては、議会としては、行政に対するチェック機能に加え、政策立案、提案する機関としての機能を果たすことがより強く求められてきていると考えています。

そこで、議会からの政策提案サイクルを目指す一助として、町の政策協議に議会が参加する機会、協議の場を設けることを提案するものであります。町施策の協議に町民の代表としての議会が参加することの意義は大きいものがあり、参加することによって議会としては町民への説明責任を負うこととなります。しかしながら町民の率直な声が行政に届き、行政の見える化や、その事務事業に理解が進みます。結果として、事務事業の評価として、当事者に加え、議会も関わるものであり、行政に対する信頼の醸成、及び

住民福祉の向上に大きく貢献できるものと考えます。

前町長は、議会が行政の施策協議に関わることを了としておりました。しかしながら、その具体的な実現はなりません。古川町長にあつては、前例踏襲主義からの脱却、また、変える勇気の方針のもと、議会との施策立案協議についてどのような考えをもっているのかをおただしするものであります。

1、町の政策協議に議会が参加することについてどのように考えておられますか。施策決定までのルーティン、手順の中に、議会との協議を入れることについてはどのように考えておられますでしょうか。

2、事務事業は決算とともに評価を行い、その評価をもとに、さらに次年度の予算立てをしていると思います。協議の場として、事業評価を議会とともに進めることについてはどのように考えていますか。

3、協議の場は常に対話から始まります。町長は、町民との懇談会で多くの意見を聞かせてもらいたいとしていました。このコロナ禍にあつてどのように対話を進めていく所存でいらっしゃるでしょうか。町民との対話をオンラインの可能性を含み、どのように具体化していくのでしょうか、伺います。

四つ目ですが、協議の場へのひとつの切り口として定例会一般質問という、この場の意義はとても大きいものと感じています。議会からの提言等について、一般質問への答弁、並びにその後の行方についての処方等々、一般質問に対してどのように向き合い、どのように扱っておられるか伺います。

最後になりますが、町民の福祉の向上、町発展のための協議のあり方をどのように描いているかおたしいたします。

執行機関と議会が協議の場を持ち、価値ある議論によって事業が練り上げられ、行政と議会が町民の信頼を獲得し、町政がよりよい方向へ向かい、住民福祉の向上に寄与できることを願うばかりであります。

以上、壇上からの質問といたします。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

6番、渡部正司議員のおたしのうち、私からは、ご質問の第1の5についてお答えいたします。

協議とは、複数人が集まって相談するという意味の言葉ですが、私は、集団の中で、協調し合いながら、意見を出し合つて、ものごとの方向性を決めることに主眼が置かれたものであると考えております。

議員の政策協議への参加については、議会の中においても様々な議論があったものと認識しておりますが、時代の変化に応じて、住民が抱える課題や行政に対する要望が多様化し、かつ複雑化する中、それらに対応した政策をどのように行い、住民福祉を向上させ、町を発展させていくのか、また、行政運営の状況を住民の皆様に、よりわかりやすくお伝えしていくためにも、あらゆる主体が参加した協議が、大変重要であると考えております。

また、行政や地域住民、企業、専門家、そして議員など、様々な立場の方が、協議の場に積極的に参画することによって、自分たちの力でこの町をよりよい町にしていこうとする意識が高まり、力を合わせて行政運営に取り組むことにより、「協働によるまちづくり」につながるものと考えております。

その他の質問については、担当課長より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

◎総務課長(五十嵐吉雄君)

議長、総務課長。

◎議長(水野孝一君)

五十嵐総務課長。

◎総務課長(五十嵐吉雄君)

私からは、ご質問の第1の1についてお答えいたします。

執行機関の長である町長と、住民を代表して町の意思を決定する権限を持つ議会は、二代表制のもと、独立・対等の関係にあり、相互に協力して自治体運営にあたる責任を有しているものと認識しております。

住民に一番身近な存在である議員お一人おひとりが、住民の代表であり、民意や地域の状況等を踏まえ、町の政策についての協議に参加することは、政策がより民意を反映させたものになるとともに、議会においてさらに議論を深め、政策提言を行うことで、さらなる住民サービスの向上にもつながるものと考えております。

これまでも、様々な町の政策の協議や検討に、議会に参加いただいた経過もございますが、より広く住民の皆様の声をお聞きする必要がある事項等について、議員の参加、あるいは委員の公募等の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

私からは、ご質問の第1の2及び3についてお答えいたします。

はじめに、第1の2についてお答えします。事務事業評価は、前年度に実施された事業の進捗状況や、課題、成果について客観的に評価し、その評価結果を次年度の実施計

画に反映させることにより、町民の満足度を最大限に高める目的で実施しております。

評価の方法につきましては、担当課による評価と改善策をシートを取りまとめ、担当する政策財務課が事業担当課とのヒアリング等により内部評価を行い、それに基づき行政評価委員会による外部評価を受けることとなります。行政評価委員については、町民の皆様から広く意見をいただくため、各分野の団体より委員を選定しております。

議員提案のとおり、内部評価結果に基づき、各事業における目的やその達成状況、課題などを議会と共有し、町民福祉の向上のためにも、多様な意見を反映させることは意義があると考えております。具体的な実施時期や方法につきましては、議会事務局と協議してまいりたいと考えております。

次に、第1の3についてお答えいたします。町民との対話の場である「地域づくり懇談会」は、町長自らが各地区へ赴き、地域住民のニーズや課題を把握し、施策に反映させていくことを目的としており、より多くの意見をお聞かせいただくため、町長と対面にて行うことが重要であると考えております。

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催できる状況にはありませんが、今後の感染状況等を見極めながら、できるだけ早期に開催してまいります。

町民との懇談をオンラインで実施することにつきましては、コロナ禍により広く活用されているZ o o mなどのW e b会議システムを用いることも一つの有効な手段であるため、その開催につきましては、検討してまいりたいと考えております。

◎総務課長(五十嵐吉雄君)

議長、総務課長。

◎議長(水野孝一君)

五十嵐総務課長。

◎総務課長(五十嵐吉雄君)

私からは、ご質問の第1の4についてお答えいたします。

一般質問は、主権者である住民に代わって執行機関を監視・評価し、行政運営をチェックする、議会における重要な役割の一つであると認識しており、住民の代表として民意を背景とした質疑であることから、その答弁の内容については大きな重みを持ち、執行機関として答弁に従って真摯に取り組みを進めております。

答弁させていただいた内容については、施策に反映させ、あらためて提案させていただくとともに、その後どのように取り組みを進めているのかについて、常任委員会や議会全員協議会などにおいて、事業の経過や進捗状況、今後のスケジュール等を機会ある毎に報告させていただいており、また担当課長等から、各々の議員とお話しする中で、報告しているものと認識しております。

◎議長(水野孝一君)

昼食のため休議といたします。

(午前11時57分)

再開は午後1時といたします。

(休議)

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

(午後 1 時 00 分)

再質問があればお願いいたします。

◎6 番(渡部正司君)

議長、6 番。

◎議長（水野孝一君）

6 番、渡部正司君。

◎6 番(渡部正司君)

それでは再質問をさせていただきます。

まずはじめに、通告とは少し違うんですが、町長に伺いたいことがございます。古川新町長の町民に対する呼びかけがなされております。町長自らが動画で発信する、今週のしょうへいのコーナー、あるいは防災放送による新型コロナウイルス感染症に対する注意喚起等々は、これまでもないもので、評判がいいというふうに私自身聞いております。私もすごくいいというふうに感覚を持っています。

そこで町長の感想を、町民に向けてその思いを、すみせまん、この場で突然でありましたが、聞かせていただければと思います。

(「通告外ではないのか」の声あり)

◎町長(古川庄平君)

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長(古川庄平君)

身に余るお褒めの言葉いただきました。大変恐縮に存じます。ありがとうございます。

コロナも先月の末、クラスターが 3 件ほど発生しました。本当に我々も危機感を持っていたんですが、県から入ってくる情報が、さほど詳しいことも入ってこない。町としても情報をどのようにして収集するのかと言われても、限られた中での情報しか集まってきませんでした。

そんな中で、町民の方々に、どうしたら安心してもらえるのか、その辺も探りながら、じゃあ私自ら、ひとつ声を発して、町民の皆さんに、さらに訴えかけるかというような、本当に危機感の表れだというふうに捉えてもらえれば、ありがたいかなというふうに思います。

また、今週のしょうへいということで、動画で SNS というんですか、発信しておりますが、これもここ 2 回、3 回ほどはコロナに特化した呼びかけをいたしました。それ

で今、明日にも、また変わった動画、1週間に1回ですから、また明日、撮影をするんですが、ちょっと明日はコロナからちょっと変えて、町の魅力などを発信していきたいなど。

そして、今後この発信ですが、私も外歩きをしながら坂下町の魅力を動画で発信していきたいと、それが全国の皆様に通じながら、先ほどの答弁にもいろいろあったように、それが定住につながるというようなことであれば、これまた幸いかなと、こんなふうに思いますし、これらをやってきたというのは、当然、職員さんからの提案でもありますが、私も前々から、町長は町の営業マンだというような考えでいましたし、その姿勢の表れだなというふうに捉えてもらえれば幸いに存じます。

これからも一生懸命そういった町の魅力発信に努めてまいりますので、ご支援賜れば、よろしく願いいたします。以上です。

◎6番(渡部正司君)

議長、6番。

◎議長(水野孝一君)

6番、渡部正司君。

◎6番(渡部正司君)

通告外に関わらず、ありがとうございます。

それでは本題のほうへ戻りますが、また町長に伺いたいと思います。4月の18日に民友新聞に掲載されておりました町長選におきまして、立候補の意思を固めた際に記事が載っておりまして、行政と議会が協議する環境を整え、まちづくりを進めたいというふうにおっしゃってました。このような記事でありました。行政と議会が協議する環境を整え、というふうに思われたんですが、なぜそのように思われたのでしょうか。

◎町長(古川庄平君)

議長、町長。

◎議長(水野孝一君)

古川町長。

◎町長(古川庄平君)

一つには、振興計画があって、毎年実施計画がローリングされてというようなことが、今までもそうだったというふうに思っています。私も議員の立場にあって、そういうのをずっと見てきた中で、実施計画が行政側で作成されて、議会に示される、示されるが、ほとんど決まったというような中で示されていたというようなことであつたので、我々議員の立場でいうと、質問、今、渡部さんのように質問に立って、提案もあれば、あるんですが、なかなかその提案が認めてもらえないというのが実態だったと言っても、私は過言でないと思います。

はたしてそれで、じゃあいいのだろうかというふうな自問自答したときに、その実施計画もある程度の素案として、行政から議会の皆さんに示す、そしたら議会の皆さんか

ら提案なり意見なりもらって、再度またそれを練り直して、また示す。そしてまた提案なりあれば、というような、お互いキッチボールして、よりいいものというのは、議員の皆さんは町民の代表だということを、やっぱり念頭にあれば、それは当然やってしかるべきだというふうに私は思いますので、今後そのような形で、皆様方と重要なものに対してはキッチボールしながら、よりよいものをつくっていきたいと、こんなふうに思っています。

◎6 番(渡部正司君)

議長、6 番。

◎議長(水野孝一君)

6 番、渡部正司君。

◎6 番(渡部正司君)

まさに今町長がおっしゃったように、お互いがキッチボールすることによって議案そのもの、提案内容、施策内容がよりブラッシュアップしていくものだと思います。その思いをぜひ実現してもらいたいと思うんですが、その環境を整え、とおっしゃっていたんですが、具体的には、その協議する環境というのはどのようなことを描いておられたのか、今わかればお聞かせください。

◎町長(古川庄平君)

議長、町長。

◎議長(水野孝一君)

古川町長。

◎町長(古川庄平君)

環境を整え、というような、何か今、改めて言われると、格好のいいような言葉を使ってしまったのかなと、こんなふうに思うんですが、特別改めて環境というより、今申し上げたように、考え方をちょっと変えれば、当然だなという話だと思うんです。ですから、まずは一番考え方の大事なものは、議員の皆さんは町民の代表だと、議員の皆さんと話すことは町民と話していることと同じだよということだろうというふうに思っていますので、それら我々の考えも一つ環境の中なのかなと、こんなふうに捉えてもらえれば、あまり環境、環境というところにとらわれないで、ひとついただきたいというふうに思います。

◎6 番(渡部正司君)

議長、6 番。

◎議長(水野孝一君)

6 番、渡部正司君。

◎6 番(渡部正司君)

お互いが協議する、そういう機会を多く持つてということだと思います。そこで第一

の質問の中での一番なのですが、町の政策協議に議会が参画する、参加することについてというところで、手順、いわゆるルーティンの中に私たちの意見も取り入れていただきたいというところであります。これは先ほど町長がおっしゃってくださったように、決まったことの報告を私たち非常に受け取ることが多くて、先輩議員からも、全然後戻りができないんじゃないかということもたびたび指摘がされていたと思います。そのために私たちが、まだ後戻りのできる状態のうちから協議をして、その中で入らせていただきたいというところであります。それに対しての答弁としては、より広く住民の皆様の声をお聞きする必要がある事項等について、議員の参加、あるいは委員の公募等の取り組みを進めてまいりたいというところであり、私の思いと一致しております。

ただ、この答弁いただいた、お聞きする必要がある事項等についてという、それは例えばどんなところを想定していますでしょうか。

◎総務課長(五十嵐吉雄君)

議長、総務課長。

◎議長(水野孝一君)

五十嵐総務課長。

◎総務課長(五十嵐吉雄君)

具体的にこういう事項という部分で申し上げるのがなかなか難しいことではありますが、それこそ住民にすぐに直結するような事業、施策であったり、または会津坂下町の歴史を塗り替えるなんていうか、会津坂下町にとって長期に展開していく施策であったり、そのときどきによって捉え方、捉え方というか、お聞きする事項というものは変わってくるかと思えますけれども、いずれにしても、本当にごく身近なものであっても、本当に議員の皆様方にお聞きすることもあろうかと思えます。

例えば小さなものを建てるにしても、専門的な方もいらっしゃいますし、そういったある程度きめ細かくしながら、または大きな施策も取り入れながら、そのときどきによって慎重に判断しながら、皆様のご意見をいただいきたいというものでございます。

◎6番(渡部正司君)

議長、6番。

◎議長(水野孝一君)

6番、渡部正司君。

◎6番(渡部正司君)

私は総務産業建設常任委員会に私は所属しておるんですが、今年の4月から約5回にわたって常任委員会所管の事務事業全般、全ての事業について細かく説明を受け、意見なども申し上げました。説明をうけた中で、私たちの委員会としては、各位がそれぞれ理解がうんと深まりましたし、それぞれの事業で持ち合わせている課題も共有できたのかなというふうに思っています。あるときでは現場を見ながら、よりよい、より深く共有できたかなというふうに感じています。実際に事業の確定前に、その協議をしてもら

うと、もっと私たちの理解も深まっていくのではないかと思います。

提案したいということであるんですが、私たち、この実施計画というのをいつも説明を受けます。この中には重点施策ということが非常に多く掲げられていて、全てこの重点重要施策については、私たちもはじめから、この計画を練る前に、また練った後でも構わないんですが、後戻りができればいいんですが、そこに参画もしたいなというふうには思っているんですが、この点についてはいかがでしょうか。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議員おただしのとおり、坂下町は全て実施計画に定めた事業について予算を配置し実施しております。それで、今回のご質問にもあるとおり、その事務事業を事業評価という形で、毎年、昨年度行った実績に基づいて達成度を図り、それらに対する改善点、また達成できなかった原因等を探って、来年度に活かしていく方策を立て、それを実施計画に活かしていくということで、PDCAのサイクルで動いておりますので、一番分かりやすいのは、事務事業評価の時点で、議員の方々に参画をしていただいて、来年度の取り組みの方針の段階で、様々な角度からご意見をいただいて、来年度はこういうことを中心にやっていってはどうかというアドバイスをさせていただくことが、一番わかりやすい、また議員の方々が参画していただく中で、成果が出やすい取り組みかなというふうを考えております。

坂下町には、それらの他には協議会であつり審議会であつたり、委員会という様々な組織がありまして、その中で様々な役割を持ちましてやっております。それも全て条例や規則に基づいて委員を選定し、行っておるものでございますので、それらの改正、変更なども含めて、町長の環境を整えていくというふうには私は理解をしておりますので、今年度におきましては、条例規則の改正等々をしながら進めていく部分については、もうすでにスタートしている部分はかなりございますので、それらについては来年度以降、正式に組織立てを、関係を整えていくという形にさせていただきながら、できる限り今年度においても、オブザーバーではありませんが、町長が特に認めるものという規定もございますので、その中で議会の方々に参画していただくことを、各委員会、協議会等々で検討して、できるところから実施していきたいというふうには考えています。

なお、ここに事務事業評価ではありますけれども、それを司ります行政評価委員会が9月の28日に第1回目を迎えます。それらについて議員、議会側からの参加、議員の方々の参加については今後協議し、議会事務局を通しまして皆様のほうにご相談申し上げていきたいというふうには考えておりますので、よろしく申し上げます。

◎6番(渡部正司君)

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

重点施策や、それから条例に関わるものなど、町民にとってすごく大切なところも含めて、あとは総務課長おっしゃっていたように、小さなことでも大きなものにつながるような、そういうものについては、私たちがぜひ協議の場に入れてもらいたいと思っております。また、タイミングとか、あと構成等については、今後また協議させてもらえればと思っています。

なお、こういった政策協議に議会が関わることについてということで、前町長についても了解という話はされていまして。その発端としては、前副議長が全員協議会の中で参画できる機会はないかという問いに対して、町長がOKだよと、ぜひそうしてもらいたいというところがありました。ただ、1年が計画する中で、議会としても提案するものが少し遅れたのかなという感じはしています。しかしながら、大切なことでありますので、できるところからやっていただければ、私たちが町民に対しての説明責任はもちろん負いますが、一生懸命になってできるかなというところでもあります。

なお、協議することで勘違いをされてもらいたくないところは実はありまして、決して執行部側の揚げ足取りをするということとは毛頭ありませんので、本当にお互いに町の発展のためにというところでもありますから、そこを取り違えないで、ここの部分は隠しておこうかなとか、結構思いがちかなと、責められるからとか、そういうことになってしまうと、何か大意が全然狂ってしまうというところもありますので、その辺のところは申し上げておきたいと思えます。

なお、協議については、昨日から、もうすでに保育料の問題とか、もうすでに何かあがっているようですので、私たちの構成、タイミング、いろいろ検討しないといけないところあるんですが、しっかりと協議の中に入れていただいて、町民の考えなりを申し上げていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

それから、2番目なんですが、評価という話を、今、政策財務課長のほうからいただきました。これもタイミング的、あとは構成メンバー、どのぐらい、どのようにしたらいいのかということが問題としては残るんですが、前向きに捉えてもらって、とてもよかったなと思っております。

昨年の第4回定例会で行政評価について質問させていただきました。この中でも評価というのは特にやっぱり大事で、次のステップに関わる、本当に重要な段階だと思っておりますので、また、これについても逐一提案なりを申し上げたいと思えますので、よろしく願いいたします。

それから、3番目なんですが、協議の場としての、町長の向き合う姿勢、それから現在コロナ禍というところでもありますので、具体化するのにオンラインというのがあるんですね。実は若宮コミセンが11月にはテレワークセンターとして完成いたします。また、各地区コミセンにも、そのテレワーク機能というのは存在、または整備されている

と思います。このテレワーク機能を町長と直接結ぶ、いわゆるオンライン、ホットライン的なものを築くような考えというのはあってもいいのかなと思うんですが、こういった考えについてはいかがでしょうか。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議員おただしのとおり、今までは町に対する意見、町長に対する意見が住民の声という形で、紙ベースであったり、メールであったりという形で行っていましたが、これからはそのテレワーク機能を使いながら、その発信している方の生の声、あと表情なども含めて、意見を町のほうに伝えていく仕組みというのは有効かなというふうに考えております。

また、今回のご質問のとおり、オンラインでの、Zoomでの町民懇談会の開催の可能性については、今、検討しております。参加できる人数であったり、ご意見をいただく回数であったりだとか、様々な制限があるかと思えます。実際、町長と住民の方が100人という形であれば、この発言する場もなくなってくるということも想定されますので、その規模であったり、回数であったりについては、今、政策財務課の中で検討しているところでありますが、町長、任期1期目で第1回目からオンラインというのはどうかなというのも、実際ございます。やっぱり町長はじめての町民懇談会は、やっぱり町民の前に立ってお話していただきたいなということもありましたので、開催できるタイミングも計っているという状況であります。

これが本当にコロナ禍の中で、実際対面型はずっとできないよという状況であれば、Zoomによつての開催なども大至急実施に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◎6番(渡部正司君)

議長、6番。

◎議長(水野孝一君)

6番、渡部正司君。

◎6番(渡部正司君)

現在、町民との対話方法について、何になるのか確認させてもらいたいのと、その状況はどのようになっていますでしょうか。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

今の町民の方々との対話の状況ということであれば、まずSNSを使った、今週のしようへいということで情報を発信させていただいております。そこにお寄せいただいている声などもございまして、それらで今現在は実施しているという状況でございます。

また、紙媒体でいけば、庄平のどろんこ日記ということで、9月号から記事を掲載させていただきまして、それらに対するご意見については、今までどおりの電話であったり、町民の声であったりという形になってしまっていますが、今までのとおりにはなってしまっていますが、そのような形で補完をしているということでもあります。

これからは、そのZoomでの情報の発信、町民会合も含めてなんですが、様々な機会を捉えて情報発信には努めてまいりたいというふうに考えております。

◎町長(古川庄平君)

議長、町長。

◎議長(水野孝一君)

古川町長。

◎町長(古川庄平君)

今の前の質問だったんですが、政策財務課長の答弁したとおりであります。まだ今、私も課長とは話はしてませんが、自分の頭の中では、町民に集まってもらう、100人とか、そういうのはさっきの答弁のとおり無理だろうという中で、とりあえず、じゃあ各地区の区長会さんと懇談していくかというような、自分の頭の中で、今、思い描いているところでございます。

というのは、できれば12月、来年度の予算編成に入る前に、各区長さん方から地区の話等々も伺いたいなど、こんなふうに思っておりますので、人数的に大人数が無理であれば、オンラインもいいんですが、なかなかオンラインですと顔の表情が、ちょっと私には似合わないなどというふうにも思うので、まず区長会さんとちょっとお話、懇談を試みたいなど、こんなふうに思っております。

◎6番(渡部正司君)

議長、6番。

◎議長(水野孝一君)

6番、渡部正司君。

◎6番(渡部正司君)

今までに町長に届けられたといいますか、前町長の分でも構わないんですが、具体的にこういう声が届いているなんていうのが、以外と私たちのほうには届かないもので、広報の裏表紙のところにはハガキがあったと思いますが、どのような町民の意見が寄せられているかということも、私は知る由もなかったんですが、主なものがあれば、そしてそのことに対してどのような回答などをされているのか、また今回の古川町長のアナウ

ンス等々についての反響などがあつたら、ご披露できるものがあれば教えていただきたいと思いますが。

◎副町長(板橋正良君)

議長、副町長。

◎議長(水野孝一君)

板橋副町長。

◎副町長(板橋正良君)

町民の声としまして、結構あがって来ております。メールでも来てますし、あとハガキでも来ているような状況になっております。一番直近では、個人的なハガキという形になりましたけれども、防災無線での町長自らの声に対して、称賛のお声もいただいているという部分がございますし、あとSNSでの発信についても、やっぱり直に町長の顔が見える、声が聞こえるという部分では好評を得ているというようなお話もございません。

反面、いろいろな形で行政に対する苦言というか、ご指導も多数寄せられておまして、それにつきましても、1件1件その発信させていただいた、ご意見をいただいた方々に対しまして、直接返せる部分であれば、直接ご返答させていただいたという状況になります。

◎6番(渡部正司君)

議長、6番。

◎議長(水野孝一君)

6番、渡部正司君。

◎6番(渡部正司君)

ありがとうございます。いつでも、とにかく町長とコンタクトが取れるような、そんな親しみやすさという、それも感じられるようなシステムみたいなのを構築していただきたいし、現在今持っているものをもっと強くしていただきたいと思っています。

四つ目なんですけど、協議の場の一つの切り口として、私は今こうして立たせていただいているんですけど、一般質問の意義についてなんですけど、非常に大きいものと私自身考えています。

議会からの提言等について、一般質問への答弁並びにその後の行方についての手法などについて伺いました。その答弁いただいた内容では、一般質問であった施策にこれを、一般質問の内容を施策反映させて、改めて提案させていただくとともに、その後どのように取り組みを進めているのかについて、常任委員会や議会全員協議会などにおいて、いろいろ報告させていただいておるといふうにあつたんですね。なかなかこれがすんなりと、あのことかなんていうことは全然思い出すこともできなくて、実際こういうふうには、やっぱり思っていらっしゃるのかどうか再確認させてください。

◎総務課長(五十嵐吉雄君)

議長、総務課長。

◎議長(水野孝一君)

五十嵐総務課長。

◎総務課長(五十嵐吉雄君)

実際そういうふうになっているのかどうかということでございますけれども、一つの事業、施策の流れ、手順、報告の必要性などを考えますと、当然その行った施策に対しては、その経過の部分を議員皆様方に、機会あるごとにお伝えしていかなければいけないという我々の使命があるかと思えます。

実際、その都度の報告の部分が、議会の一般質問の、あのときの質問だなというような振り返り、フィードバックというところまでは、現実的にはなかなか、結び付けなければいけないわけでありましてけれども、なかなか結び付いていない場面が多々あるかと思えますので、なのでというか、あるかと思えます。

今回のこういった議員のおただしを契機に、この報告については、あのときのものだったんだなというような振り返りができるような、何かそういうようなアイデアというか、そういうものをつくりあげていきたいというふうな思いはございます。

この次、ぜひそういった振り返るといふ部分を大事にしながら、そしてそういう報告することによって、またチェック機能も働かしていけるような、そういったルーティンというか、流れになっていけばいいなというふうに考えております。

◎6番(渡部正司君)

議長、6番。

◎議長(水野孝一君)

6番、渡部正司君。

◎6番(渡部正司君)

一般質問のその後については、いろんな自治体で、やっぱり苦慮、または対応して、いろんな工夫がされています。私たちも言いつばなしなのかどうか、その後どうしているのかと、いわゆるフォローアップというか、その後の状況がどうなっているのか、また同じ質問をしないといけないのか、昨日からもそういう話は出ているんですが、また同じ答弁なのか、進んでいない、全然進んでいるような兆候見られないしというところもやっぱりあるかと思えます。その一般質問の後、どうしていくんだということの説明も、またとても重要なものだと思っております。

一般質問、最近の、直近の4年間についてちょっと見ましたら、今回の定例会では、大分類の数で15なんですね。直近4年間ずっと見て、だいたい1回平均、大分類の数として20件ぐらいなんです。1年で相当数たまります、4回ですから80件ぐらいになるんです。これをどのようにまとめていくか、同じ類似の質問も当然ありますし、別な視点でもありますし、これをまとめても相当大変だと、正直思いますが、この作業はぜひやってもらいたいと思っております。もう一度答弁いただけますでしょうか。

◎総務課長(五十嵐吉雄君)

議長、総務課長。

◎議長(水野孝一君)

五十嵐総務課長。

◎総務課長(五十嵐吉雄君)

数々の一般質問をいただきながら、それを施策に反映させていくということであって、どういうふうに説明すればいいですかね。一つの体系というか、類型というか、そういうものの中で、数十本の質問に対する一つの大きな体系的なものを、そういったものをお互いに確認しながら、一般質問の通告なり、またはそれに対する答弁なりというものを体系的に、ペーパーだけではなくて、例えばデータ化したような、そういった仕組みも取り入れられれば、よりわかりやすい、可視化しやすい、管理しやすいというような一般質問と答弁する側の、いい情報管理というものができていくのではないのかなということ、そういった部分を研究してまいりたいというふうに考えております。

◎町長(古川庄平君)

議長、町長。

◎議長(水野孝一君)

古川町長。

◎町長(古川庄平君)

渡部議員のおただしですが、今回の答弁書にも、考えてまいります、検討します、という言葉がチラチラ見られます。議員皆さん今でもそうでしょうけど、議員さんの中では我々のときもそうでした。調査、研究します、検討しますはやらないことだと、先輩から言われてました。そんなふうに私らも思っていたんですが、日本語として、まいります、検討しますということは、検討しなきゃならないんだろうというふうに、素直に受け止めることが的確なことだというふうに思いますので、ですから、やらないことだぞなんていうことではなくて、そういった答弁については、次の定例会でどこまでじゃあ検討できたのか、調査できたのか、それを報告するのは当たり前だろうと私は思っています。

それで、一度過去にそういつて検討することを報告した時期合ったんですよ。でもちょっとやったら、いつの間にか絶ち消えになって、またもとになって、何の報告もなくなってしまった。

ですから、これも私、近いうちに課長会の席で皆様に申し上げようかと思っていた件なんですが、検討する、調査、研究してまいりますという言葉については、できれば次の定例会あたりで、その結果を報告する。また時間のかかるものはかかる、かからないものはかからないものでやればいいし、という判断をしていきたいなと思っています。

それで、6月の定例会に赤城議員から田んぼダムの質問ありました。田んぼダムの形考えるのは、そんな難しい話ではないだろうというふうに産業課長にも指示しました。

それで、広域的にという話ではなかなか時間かかるので、まずは坂下町の足元から、その田んぼダムについて、どのような農家の皆さん考え方もっているのか意向調査をしましょうということでも、意向調査に入るようになっていきますので、できるものは早急にやって、また時間かかるものは時間かかるように検討しながらも、そういった約束したことについては報告してまいりたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

◎6 番(渡部正司君)

議長、6 番。

◎議長 (水野孝一君)

6 番、渡部正司君。

◎6 番(渡部正司君)

先ほど総務課長の答弁の中でもデータベース化していく、それぞれのときの、そういう時代の考え方、答え方と、また別な次元では違うかもしれない、そういうこともあり得ますので、ぜひデータベース化等々考えていただいて、かつアイデア、考え方のアップデートを盛んにしていただきたいというふうに思っています。

最後になりますが、今日の質問をさせていただきました。行政政策の協議に議会として参画できるきっかけとなる答弁が得られたというふうに思っています。町民との協議を大事にしたいとの町長の意見、意思も確認できました。有意義なやり取りができたと思っております。町民目線を忘れない町政を評価し、質問を終わります。

◎議長 (水野孝一君)

これをもって、渡部正司君の一般質問を終結いたします。

以上をもって、本定例会の一般質問を終わります。

本日の日程は終了いたしました。

明、9月8日は、午前10時より両常任委員会を開きます。

9日、10日は、午前10時から決算特別委員会を開きます。

11日から13日は休会であります。

14日は、午前10時より本会議を開きます。

14日の議事日程は、当日配付いたします。

◎散会の宣告

◎議長 (水野孝一君)

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

(散会 午後2時27分)

2時45分より議会全員協議会を大会議室において開催しますので、ご参集願います。

終了後、広報広聴特別委員会を開催しますので、中会議室にご参集願います。

◎書記(橋本吉嗣君)

事務局より申し上げます。

明日 8 日に開催されます両常任委員会の開催場所を申し上げます。

総務産業建設常任委員会は北庁舎会議室、文教厚生常任委員会は大会議室となります。
繰り返します。

総務産業建設常任委員会は北庁舎会議室、文教厚生常任委員会は大会議室となります。
以上です。

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

令和 3 年 9 月 7 日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員